

北九州市農業委員会

第26回西部部会会議（令和7年度9月部会会議） 議事録

1 日 時 令和7年9月10日(水)午後2時30分～午後2時45分

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所2階 会議室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 19名

農業委員 7名

大庭喜重	岩男徹	竹内輝壽	山鹿茂紀
木原幹雄	山田泉	大庭美智子	

農地利用最適化推進委員 12名

秋山誠	大庭研次	小田勝	香山安孝
宮野誠司	千々和義孝	西孝義	酒井昭夫
太田義久	吉永繁治	森野幸則	浦邊光造

・欠席委員 2名

相良美一 松浦和哉

4 事務局出席者

福田事務局長 池永次長 荒木係長

5 議 事

(1)農地法関係

<議案>

議案第57号	農地法第3条の規定による許可申請について	2件
議案第58号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件
議案第59号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について	40件

<報告>

報告第105号	農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について	3件
報告第106号	農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について	5件
報告第107号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	4件
報告第108号	競売参加者に対する農地法第5条受理通知について	1件

(2)一般議案

なし

6 傍聴人 なし

部会長	ただ今より、第 26 回西部部会会議を開催いたします。 まず、出席委員の確認です。 本日の出席委員は19名です。 欠席委員は、4番の相良委員と6番の松浦委員の計2名です。 過半数の出席がありますので会議を始めます。 今回の署名委員は私と、15 番の山田委員、19 番の大庭美智子委員です。 よろしくお願いいたします。 本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。議案書は事前に皆様のお手元に送付され、内容をご確認いただいていることと思いますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。 本日は、事前議案審査の前に新規就農者の面接を行いますので、事務局から説明があります。
事務局	では、これより新規就農者の面接に移りたいと思います。 お手元の「営農計画書」をご覧ください。 〈新規「就農者」 入室 〈新規就農者 自己紹介等〉
部会長	ありがとうございました。 就農開始について、何かご意見はございませんか （意見なし）
部会長	特に意見は無いようですので、問題ないと判断したいと思います。 〈新規就農者〉 退室
部会長	では、はじめに1ページの議案第 57 号、「農地法第3条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案 2 件です。 この件について、第 2 調査委員会ですら事前に審査をしましたので、その意見を竹内調査長より報告をお願いします。
調査長	議案第 57 号の1から2の 3 条許可申請について、ご報告いたします。 申請地 1 については、譲受人が水稻栽培および季節野菜栽培を行う計画です。 また、申請地 2 については、譲受人が水稻栽培および果樹栽培を行う計画です。 いずれも農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満

たしていると考えます。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。
それでは、ご審議をお願いします。

ご意見はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第 57 号、「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案どおり許可することにします。

次に、2ページの議案第 58 号、「農地法第5条の規定による許可申請について」、本議案は県知事許可事案 1 件です。

この件について、第 2 調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を竹内調査長より報告をお願いします。

調査長

議案第 58 号の 5 条の許可申請について、ご報告いたします。

申請地については、おおむね 10ha 以上の規模の一団の農地の区域内にある「第 1 種農地」です。

申請地については、既存の施設を拡張するために必要であり、「駐車場及び無蓋資材置場」として使用するために農地を転用するものです。

地元の水利権者の承諾も得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題なく許可相当という結論でした。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。
それでは、ご審議をお願いします。

ご意見はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第 58 号、「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案どおり了承することにします。

部会長

次に、3ページから16ページの議案第 59 号、「農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 11 項による決定について」、本議案は農用地利用集積等促進計

画作成のため、農地中間管理機構に対し要請するものです。

この件について、第2調査委員会で事前審議をしましたので、その意見を竹内調査長より報告をお願いします。

調査長

議案第59号について、ご報告いたします。

農地中間管理事業の農用地利用集積等促進計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては、異議なしという結論でございました。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。
それでは、ご審議をお願いします。

ご意見はございませんか

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第59号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項による決定について」は、原案どおり決定することにします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。
そのほかで何かございませんか。

(意見なし)

部会長

他になれば農地法関係の議案審議を終わります。

部会長

続けて、一般議案に移ります。今回は、一般議案はございません。

部会長

その他の連絡事項に移ります。

事務局から連絡事項について説明をお願いします。

(事務局から事務連絡)

部会長

皆さま方から何かありませんか。

(意見なし)

部会長

それではこれで、第26回西部部会会議を終了いたします。

お忙しい中、ありがとうございました。